

平成12年度 都区協議会区長会会長発言要旨（平成13年2月9日）

都区制度改革後初めての協議となった、平成13年度都区財政調整については、特別区が自主的・自律的な財政運営を進めていくため必要な改善を測っていくための、重要な協議となった。

結果としては、清掃費については、今後の実施状況を踏まえ、改めて課題を整理し協議することとされたものの、一部について改善が行われたほか、IT関連経費の拡充及び中小企業対策経費の新規算定等、特別区を取り巻く環境や実態を踏まえた改善が図られる内容となっている。

また、平成12年度都区財政調整における財源超過額の取り扱いについては、概ね特別区の提案を踏まえた整理で、再調整がおこなわれることとなっている。

こうした整理ができたことは、厳しい協議の結果に生まれた都区双方の共通認識、相互理解の賜物であると受け止めている。

都区双方の見解になお隔たりがあり、今後の課題とされた都区間の財源配分の課題については、昨年度の都区協議会で確認した、都市計画交付金のあり方をはじめとする主要5課題と併せ、今後、課題の解決に向け、都区の信頼関係のもと精力的に協議を続けていくことをお願いし、協議案を了承する。